

農地の売買や貸し借りに ついての制度を ご存知ですか？

農作物を栽培するために田や畑などを売買したり、貸し借りするには、農地法第3条の許可を受ける方法と、市の農用地利用集積計画（農業経営基盤強化促進法）によって認定農業者等の方でその地域の担い手に売買や賃貸する方法があります。

どちらも、田や畑を効率的に利用する人や法人（条件があります。）が田や畑を購入したり借り受けできる制度になっています。

これらの許可等を受けずに田や畑の貸し借りをされている場合や、今後、売買や貸し借りの予定がある場合は、農業委員会事務局までご相談ください。

☎ 農業委員会事務局
(25) 85113



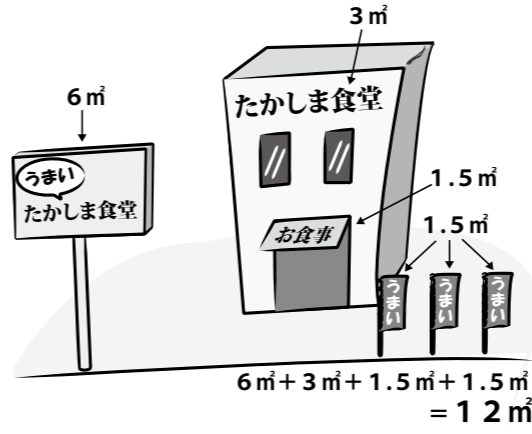
こんな屋外広告物は 許可が必要です！

屋外広告物とは、文字、イラスト、写真およびシンボルマークなどを屋外で、公衆に対して表示されるものを指します。営利・非営利は問いません。次の屋外広告物を設置するには、許可が必要です。事前に申請をしてください。

☎ 都市計画課 (22) 0904

自家用広告物の合計面積
が10㎡を超えるもの

営業をしている敷地の中の屋外広告物（自家用広告物）でも、その敷地内にある広告物の合計面積が10㎡を超える場合は許可が必要です。



非自家用広告物

営業をしていない場所で、屋外広告物を掲げる場合（非自家用広告物）は、面積に関係なく、すべて許可が必要です。例えば、案内用の看板（案内図板）などがあります。



案内図板はスッキリと

せっかく案内図板を設置しても、見る人が「魅力を感じない。読めない。」では意味がありません。人間が移動しながら読める文字数には限界があります。良いデザインにより人の目を引き、必要な情報をしっかりと伝えられるよう心がけてください。

節電にご協力を お願いします

今年夏の電力需給は、昨夏以上に厳しい状況となっています。

市民の皆さん、事業所の皆さんの一人ひとりの節電行動が大きな効果をあげます。

皆さんの知恵と工夫と継続した取り組みで今年の夏を乗り切りましょう！



家庭でできる節電方法

パソコン
省電力設定の活用

省電力設定を活用することで、電気の消費を抑えることができます。



万が一の計画停電に 備えましょう

もし、計画停電が実施されても慌てず対処できるように、身の回りを今一度見渡し、事前の準備をお願いします。

節電や計画停電については
関西電力ホームページを
ご覧ください。
<http://www.kepco.co.jp/>

温水洗浄便座
温水機能のスイッチオフ

温水のオフ機能、タイマー節電機能があれば利用してください。機能がないときはコンセントからプラグを抜いてください。

ジャー炊飯器
長時間保温は避ける

タイマー機能を活用して早朝に1日分をまとめて炊き、保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫や冷凍庫に保存してください。

掃除機
かける前に部屋の整理整頓を

整理整頓をすることで、一気に掃除機をかけることができ、使用時間を短くすることができます。

☎ 環境政策課
(25) 8123

出典 関西電力株



市役所での節電の取り組み

市役所では、昨年に引き続き夏季節電に取り組んでいます。

期間
5月14日～10月31日

対象施設

市役所本庁、別館、各支所をはじめ、全ての市施設

※病院や福祉施設など市民サービスに著しく影響がある施設については、対応可能な範囲で実施しています。

節電対策の目標

・高島市環境マネジメントシステムの取り組みの徹底
・空調関係および照明関係での節電により、電力使用量の目標を昨年並みとし、平成22年に比べ15%以上を節減します。

主な取り組み

- 冷房の設定温度は、会議室等も含め、28度以上に
- 市役所本庁、別館、各支所では、冷房の運転時間を2時間短縮し、8時30分から16時30分までに
- ※窓口延長口の運転は、19時までとします。
- ※他の施設については、開館時間に合わせて運転時間を調整・短縮を行います。
- 廊下やホールなどの照明を3分の1削減
- 事務室や会議室の照明は、事務の支障にならない範囲で3分の1削減
- 昼の休憩時間は、必要箇所を除いて消灯
- ノー上着、ノーネクタイの実施
- 時間外の会議等の自粛
- パソコンや「ペー」機などの待機電力を削減

☎ 財政課 (25) 8111